

# 仕事と家庭の両立をめざして 企業ができること

平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、働く場面において、女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、地方公共団体や各企業では様々な取り組みが行われています。

今回は、2015年からワークライフバランスと健康経営を中心とした働きやすい職場づくりを推進している企業である株式会社浅野製版所の新佐絵史氏をお迎えし、女性活躍推進をめざし、性別に関係なく活躍できる組織作りなどについてお話しいただきます。

講師 しん さ えり **新佐 絵史** / 株式会社浅野製版所 事業開発部 部長

- 法政大学大学院キャリアデザイン学研究科修了。
- 産業カウンセラー、健康経営エキスパートアドバイザー、2級FP技能士。
- 2012年人事労務担当者として中途入社。長時間労働やコミュニケーション不足により毎月社員が退職する環境の中、2014年から働き方改革、健康経営、女性活躍推進など働きやすい職場づくりを開始。中小企業ならではの大胆な取り組みを次々と行い、現在は有給消化率90%超、男性社員の育児介護参加率60%、女性管理職比率71%。これらの取り組みが認められ、えるぼし（2段階目）、健康経営優良法人中小規模法人部門ブライト500（2021～2023）、健康優良企業（金）ほか多数の認定を取得。

**日時**

令和 **6** 年 **3** 月 **19** 日 (火)  
13:30～15:00

**会場**

久喜菖蒲工業団地管理センター ホール  
(久喜市河原井町19 ☎0480-22-8911)

**定員****40名****参加無料**

&lt;主催&gt;

久喜市 人権推進課・久喜ブランド推進課

&lt;申込み・問合せ&gt;

〒346-8501 久喜市下早見 85-3 久喜市役所 人権推進課 男女共同参画係

☎ 0480-22-1111 (内線 2322/2325)

☎ 0480-22-3319

✉ jinken@city.kuki.lg.jp